

登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)の登録基準要件に係る書類

ふりがな	かくたんあいち へるぱーすてーしょん	
登録事業所名称	喀痰あいち ヘルパーステーション	
	登録基準要件	該当書類名
医師・看護師等との連携確保	法第48条の5第1項第1号で定める要件	
	ア 喀痰吸引等の実施に際し、医師から文書による指示を受けること	業務方法書2-②(1P) 介護職員等喀痰吸引等指示書
	イ 利用者の状態について、医師、看護職員が定期的に確認すること	業務方法書2-②③(1P)、⑥-6(4P)
	ウ 医療従事者と介護職員とで適切な役割分担、情報連携が図られていること	業務方法書2(1、2P) 連絡体制・連携体制表
	エ 医療従事者との連携の下、利用者ごとに喀痰吸引等計画書を作成すること	業務方法書6-④(3P) 喀痰吸引等計画書
	オ 喀痰吸引等実施報告書を作成し、担当医師に提出すること	業務方法書6-⑦(4P) 喀痰吸引等実施報告書
	カ 緊急時における医療従事者との連絡方法が定められていること	業務方法書7(4P) (緊急連絡網)
喀痰吸引等の実施内容及び実施記録	法第48条の5第1項第2号で定める要件	
	キ 喀痰吸引等の実地研修まで修了した介護職員等が業務を行うこと	認定特定行為業務従事者名簿
	ク 介護福祉士への実地研修実施方法が規定されていること(登録喀痰吸引等事業者のみ該当)	— 「登録特定行為事業者」の登録のため記載不要です。
	ケ 安全委員会の設置が規定されていること	業務方法書3-①(2P) (安全委員会設置規定)
	コ 安全性確保のための研修体制が確保されていること	業務方法書3-③④(2P)
	サ 喀痰吸引等の実施のために必要な備品が備わっていること	業務方法書3-②(2P) 備品一覧表
	シ 衛生面を考慮した備品の管理方法が規定されていること	業務方法書4-③(3P)
	ス 感染症の予防、発生時の対応方法が規定されていること	業務方法書4-②(3P) 感染症対応マニュアル
	セ 喀痰吸引等の実施に対する利用者、家族への説明、同意手順が規定されていること	業務方法書6-①(3P) 説明書兼同意書
ソ 業務を通じて知り得た情報の秘密保持措置が規定されていること	業務方法書5(3P)	

要件を確認できる該当書類名を具体的に記載し、様式3号に添付してください。  
業務方法書は、どこに規定されているか該当項目及びページ数も記載してください。

※ 上記は記載例のため、事業所で作成した業務方法書及び関係書類に基づき、適宜、項目名や該当ページ及び該当書類名を修正してください。特に、下線部の該当書類については事業所により異なるためご注意ください。

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。

2 この様式を作成する際には、様式3号(別紙)＜登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)登録基準要件に係るチェックリスト＞により、登録基準要件(アからソ)ごとに必要とされている最低限の内容を確認、チェックしてください。

3 登録基準要件ごとに、上記2により確認した内容が記載された書類名(例:○○手順書、○○規程、○○要綱 等)を「該当書類名」に記載してください。

以下に記載する項目も含めて、「業務方法書」として一括した書類作成を行う場合には、「業務方法書」の名称及び該当ページ数を記載してください。

4 次の書類を添付してください。

(1) 「該当書類名」に記載した書類

(2) その他関連する資料